



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Development Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表

平成29年 4月 16日
国土交通省東北地方整備局
福島河川国道事務所

一般国道4号 はまたちよう 浜田町横断歩道橋の通行止めについて

平成29年4月15日 20:30頃、一般国道4号 浜田町横断歩道橋(福島県福島市浜田町地先)に、下り線を走行中の車両の積荷が接触する事故が発生しました。
この事故による人身被害はなく、現在、国道4号の通行に支障はありません。

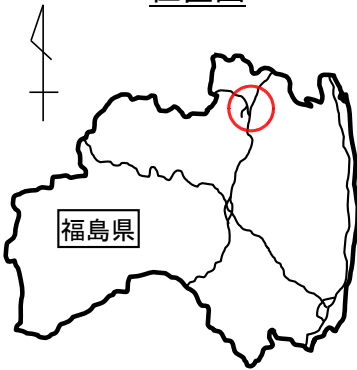
現地を確認したところ、歩道橋の橋桁(はしげた)が変形する損傷が見受けられましたので、現在、歩道橋を通行止めとしております。

この通行止めに伴う歩行者の迂回は、福島信用金庫前の交差点の横断歩道をご利用願います。(現地の誘導員及び誘導看板に従ってください)

今後、専門家による詳細調査を実施した上で、必要な措置を行っていく予定です。

1. 通行規制箇所

位置：一般国道4号 浜田町歩道橋【福島県福島市浜田町地先(272.9kp)】
位置図



<記者発表先> 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ

問い合わせ先

●国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

道路管理課長 さかした なおかつ
坂下 尚克 電話：024-546-4331(内線431)

浜田町横断歩道橋と迂回路の詳細図



歩道橋全景
(○囲みが損傷箇所)

損傷状況
(下から見た様子)

